

令和6年7月29日
防衛大学校開校記念祭
委託売店委員会

公 告

防衛大学校令和6年度開校記念祭における臨時売店の設置及び経営に関する 業者の募集について

神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号に所在する防衛大学校内において実施する令和6年度開校記念祭での臨時売店の設置及び経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「物品の販売」又は「役務の提供等」のD等級以上若しくは同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 募集業種

- (1) 飲食物（酒類を除く。）の販売
- (2) 土産物（自衛隊グッズ、横須賀市名産品等）の販売

4 出店日時

令和6年11月9日（土）及び10日（日）

各日9時から16時（予定）

5 募集要領の配布

(1) 期間

令和6年7月29日（月）から同年8月23日（金）（8月8日（木）から8月15日（木）までの間及び土日祝日を除く。）

9時から17時まで（13時から14時までの間を除く。）

(2) 場所及び担当

〒239-8686 神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号

防衛大学校 総務部 厚生課（学生会館2階） 担当：五十嵐

電話 （046）841-3810（内線2034）

Eメール jwatagar@nda.mod.go.jp

(3) 留意事項

ア 直接受領する場合は、事前に上記担当者へ受領日時を連絡すること。

イ 郵送を希望する場合は、返送先を記して210円切手を貼付した返信用封筒（日本産業規格A列4番の紙が折らずに入る大きさのもの）を同封の上、請求するものとする。

ウ Eメール送信を希望する場合は、宛先メールアドレスを上記担当者へ連絡すること。

エ なお、応募者に対する説明は、配布期間中随時実施する。

6 応募書類の提出期間

令和6年8月16日（金）から同年8月30日（金）（土日祝日を除く。）

9時から17時まで（13時から14時までの間を除く。）

なお、郵送の場合も令和6年8月30日（金）17時必着とする。

7 その他

細部については、募集要領による。